

吉田町町制施行60周年

広報

よしだ

1

平成22年
2010/January

No.606



すみれ保育園 もちつき (関連9ページ)

〈今月の主な内容〉

2010年 年頭のごあいさつ・・・2～3

町長からのメッセージ・・・4～5

しずおか市町村対抗駅伝・・・6～7

謹賀新年

平成22年の輝かしい新春を寿ぎ、心からお慶びを申し上げます。



吉田町長
田村 典彦

年頭の辞

平成22年の年が明けました。まずは、町民の皆さまと共に新しい年を迎え、寿ぎたいと存じます。

町民の皆さまは、新しい年を迎えるに当たり、如何なる想いをお寄せになられたでしょうか。結婚される方々はこれから築く喜びに満ちた家庭の夢を紡ぎ、子どもを授かる方々は五体満足であれと祈り、子どもが巣立つ方々は一抹の淋しさを噛みしめながら愛しき我が子の船出に幸あれと願い、年を召された方々は今年も健康でありたいと望み、町民の皆さまはそれぞれ新しい年に想いを託されたものと拝察いたします。

私は、新しい年が町民の皆さまにとり力強く信頼を託すことのできる吉田町でありますよう、皆さまの想いを我が想いとしてまちづくりに精魂を傾けるよう努める所存です。年頭に当たり、「寝ては夢、起きては現、吉田町」の気持ちで一年を過ごしますことを町民の皆さまにお誓い申し上げます、年頭の辞といたします。

新年あいさつ

明けましておめでとございます。

町民の皆さま方におかれましては、輝かしい新年をお迎えのことと、心よりお喜び申し上げます。

わが町も長引く景気の低迷や、厳しい雇用情勢の中、榛原総合病院の再建などさまざまな課題に直面し、厳しい財政運営を余儀なくされており、まちづくりそのものの変化が求められております。

地方自治を取り巻く厳しい環境を乗り越え心の豊かさと日々の暮らしに喜びを実感できるまちづくりを進めるため、自治力をさらに高めなければならぬと考えております。

町議会といたしましても、時代を見据えた町民の皆さまの求める効率のよい行政を念頭に町当局と互いの知恵を出し合いながら、町政運営に取り組んでまいります。

皆さまの更なるご支援、ご協力をお願い申し上げます、本年が皆さま方にとって飛躍の年となりますよう心からご祈念を申し上げます。



吉田町議会議員長
増田 宏胤





85

町長の議会だより

議会が守る町民の利益とは何か

議会は町民の利益を守るために存在し、首長が恣意的な行政の運営をしていないか、あるいはさまざまな事業について法律面や運営面から見て問題がないか審議を行い、また、町民の皆さまの声を吸い上げて町政に反映させるなど多くの重い課題を担っています。

議会を構成する議員の皆さまは、お一人お一人が議決権を授けられ、町民の皆さまになり代わって首長が議会に提案する議案をさまざまな角度から審議し、認めるか認めないか議決権行使して賛成・反対を表明します。可決となれば事業は執行され、否決となれば事業は執行されません。また、首長の行政運営に問題があると判断すれば、特別委員会を設けて調査を行います。首長が町民の利益を守って行政を行っているか否かという一点を見極めて、議決権は行使されるものと理解をしています。

それでは、議会が守るべき町民の利益とは何でしょうか。首長が提案する事業にかかわる議案は、一方において、事業の目的や目指す成果などの内容が述べられ、他方において、投入される予算が計上されています。議員は、まず、事業の必要性について、次いで、適法性について、最後に、事業の目的や目指す成果と予算の釣り合いなどについて審議し、問題がなければ、当該の議案は町民の利益にかなっているかと判断されるのではないのでしょうか。また、行政運営については、首長の恣意性の有無などについて判断し、さらに町民の利益が守られたか否かを調査し、守られていないと結論付けければ首長に対して是正を勧告し、場合によっては首長に不信任を突き付けることとなります。

の恣意的な考えによって行政の運営が行われてはならない」といった鉄則を選挙で選ばれた首長や議員が胸に刻み、政策の立案および決定、並びに審議に臨むことではないでしょうか。

議会には 危機管理が働いているか

昨年末の第4回(12月)議会定例会において、藤田和寿議員から「町の危機管理について」と題した一般質問が出されました。この質問の肝心な部分は、「危機管理の考え方」にあります。

自治体の危機は、一言で言えば、「住民からの批判の発生と信頼の喪失」に尽きます。自治体が最もダメージを受ける危機は、住民に対して

「説明できないこと」や「説明しても納得してもらえないこと」を起してしまふことです。従って、危機が起らないように危機を管理することが求められ、さまざまな対策が講じられることとなります。

危機管理には、危機が起らないよう「未然防止のための危機管理」と、危機が発生した際の「発生時対応の危機管理」の二種類があり、前者はリスク・マネージメント、後者はクライシス・マネージメントと呼ばれています。

議会は、先ほど述べたように、町民の利益を守るという鉄則に基づいて、首長が提案した議案などを審議し、行政運営に疑義があると判断すれば、特別委員会を設置して調査します。一言で言えば、民意に沿うことが議会の「未然防止のための危機管理」となるのではないのでしょうか。

議会は、中山三星建材(株)工場跡地の調査活動では、八木宣和議員の監査報告によって危機が発生したにもかかわらず、その危機によって起きたダメージを行政当局や自治会などの説明要求に積極的に応えて最小限にしようとはせず、反対に断固拒否してダメージをさらに大きくしました。その上、工場跡地の購入は「行政財産を取得する要件は満たしていなかった」とする最終報告を議決せずに棚上げし、あろうことか、「購入

町のみなさん、お元気ですか。



議会は町民の負託に 応えているか

11月27日、28日、29日の3日間にわたって議会報告会がそれぞれの自治会で開催されました。また、24日には行政当局に対しても議会報告会が開催されました。それぞれの自治会において開催された議会報告会では、地域の方から厳しい意見が多数出されたと聞き及んでいます。

厳しい意見の一つは、中山三星建材(株)工場跡地の購入事案に対する議会の責任と対応であったとのことでした。ところで、この購入事案のその後の対応について、議会は町民の利益を守るように動いたのでしょうか。

は問題があった」とした最終報告をまとめた調査特別委員会の委員長を務めた藤田和寿議員は、「購入は問題がなかった」とした監査結果報告と「問題があった」とした最終報告を「真摯に受け止める」とした、日本語として全く理解不能の発議案の提出者として名乗りを挙げられたのです。

なぜ、危機管理が 働かなかったのか

まず、八木宣和議員が、監査委員に与えられていない「利害を調整する権限」によつた監査報告書を提出した時点で、議会は危機が発生した事態を重く受け止めるべきでした。議会は、起きてしまったことは仕方がないと判断し、危機が発生した時点で行政当局や自治会、あるいはマスコミと意志の疎通を図り、議会の受けたダメージを最小限に食い止める措置を講ずるべきでした。

次いで、「購入は問題があった」と結論付けた最終報告を吉田町議会会合議規則をねじ曲げずに、規則に従って議決すれば議会の意志が明らかになつたはずでした。

議会は、工場跡地の購入事案の調査では、真相を有耶無耶にして葬り去り、議会に課せられた「町民の利益を守る」使命を忘れ、町民の皆さまの信頼を失う結果を招いてしまつたのではないのでしょうか。

私は「議会は調査特別委員会を設けるとともに、監査委員に監査を求め、工場跡地の購入事案について調査を行ったものの、真相の解明については有耶無耶にしてしまったことにより、町民の利益は守られず、反対に町民の利益に背く結果を招いたのではないかと考えています。

私が議会に調査をお願いした目的は、「この工場跡地の購入は首長の恣意的な行政運営の結果であり、この真相を明らかにすることによって恣意的(勝手気まま)な行政運営を排除するシステムを議会と共に築きあげたい」と熱望したからに他なりません。

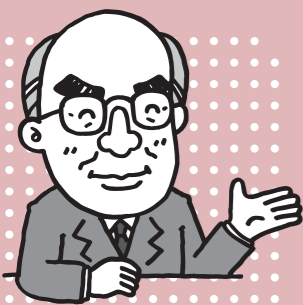
自治体の運営において最も大事なことは、「誰が首長になっても、首長

議会の信頼回復の手立ては

議員のお一人お一人は、「有権者から議員に授けられた議決権の行使は『町民の利益を守る』という一点に懸かっている」ことに思いを寄せていただきたいと願うものです。

中山三星建材(株)工場跡地の購入事案は、首長の恣意的な行政運営を問いつつ、なぜこのようなことが起きてしまったのか真相を明らかにした後、議会と手を携えて「透明性の担保された行政運営の仕組み」を町政運営の土台に据え付ける絶好の機会であつただけにかえすがえすも残念であり胸が張り裂ける思いです。

今からでも遅くはないと思います。今一度、議員の皆さまは、まず、最終報告を議決し、次いで、「議会の役割は、町民の利益を守る」という原点到ち立ち返り、監査委員である八木宣和議員にはありもしない「利害を調整する権限」を持ち出してまで「工場跡地の購入は問題なかった」とした説明を、藤田和寿議員には「内容が全く相いれない監査報告と最終報告を真摯に受け止める」などといった議会を冒瀆するような発議案の提出者になつた説明を求める手立てを講じ、町民に対する信義回復のサイントすべきではないのでしょうか。





第11区 横山 友敬

第7区 田辺 良磨

第4区 山西 雄一

第1区 福世 愛



第8区 寺内 希



第5区 山本 景大



第2区 杉本 陽日



1,500mタイムレース
大石 悠介



第9区 寺内 彩



第6区 三輪 千晃



第3区 岸端 由乃



1,500mタイムレース
座間 彩乃



第10区 野中 翔太



最高タイムで第5位入賞！

第10回記念静岡県市町村対抗駅伝競走大会は、昨年の12月5日、県庁をスタートし、県営草薙陸上競技場をゴールとする11区間42・195kmのコースで行われました。

今大会は、37市町・41チーム（市の部27チーム・町の部14チーム）が参加し、市町同士の熱い戦いが繰り広げられました。

吉田町の選手たちは、故郷の思いが込められたタスキを全力でつなぎ、結果は、2時間26分8秒と過去最高のタイムを記録し、見事第5位（町の部）と4年連続入賞の快挙を達成しました。

その中で、中学男子区間の田辺良磨選手（吉田中3年）と小学生女子区間の岸端由乃選手（住吉小6年）は、区間2位（町の部）の好成績を残しました。

また、同競技場で行われた1,500mタイムレースでは、男女ともに大石悠介選手（自彊小6年）と座間彩乃選手（中央小6年）が町の部でそれぞれ5位入賞を果たしました。





地域に根ざした防災訓練

地域防災訓練を実施

地域防災訓練が、昨年の12月6日に町内各地で行われ、「共に育む防災『共育』の輪」の訓練スローガンのもと約7,000人の方が参加しました。

当日は、午前9時の地震発生を示すサイレンを合図に、各自防災会ごとに集まり、それぞれの計画に沿って訓練が進められました。

そのうち、東浜自主防災会（池ヶ谷正志会長）では、約450人の皆さんが東浜公会堂に集まり、災害



三角巾の折り方を学ぶ皆さん

図上訓練（DIG）を初めて実施しました。DIGは、地図を囲みながら、自分たちが災害時にどのような状況にあるかを具体的に想定し、避難経路や必要な物などを話し合い、その対応策をイメージトレーニングするものです。

参加した皆さんは、5グループに分かれ、防災上の利点や欠点などを真剣に話し合い、有事の際の対策を練りました。

また、小学校の児童や中学校、高校の生徒たちは、保健協力委員と日赤奉仕団の指導のもと三角巾の折り方や使用法を学んだり、外では、災害に備えた炊き出しの訓練も実施しました。



地図を囲み災害時の対応など真剣に話し合う皆さん

心温まる親切を積極的に

ボランティアワーク双葉会と住吉学区放課後児童クラブが「小さな親切」実行章

ボランティアワーク双葉会（馬渡千代子会長）と住吉小学校区放課後児童クラブが、「小さな親切」静岡県本部から実行章が贈呈されました。

「小さな親切」運動は、明るく住みよい郷土と人間性あふれた地域づくりのために、ボランティア活動などをされた方々に贈られるものです。

今回表彰された双葉会の皆さんは、平成9年から児童館で本の読み聞かせや石けんづくりの指導のほか、図書館の庭の手入れなどを多岐にわたり地域のためにボランティア活動を行っています。



▲杉の子園で踊りを披露した児童たち

代表で実行章を受章する児童

また、住吉小学校区放課後児童クラブの児童たちは、夏休みを利用して、特別養護老人ホームでお年寄りの前で歌や踊りなどを披露したことが認められ、今回実行章が贈呈されました。

昨年の12月9日、住吉小学校内で行われた贈呈式では、実行章が贈られたあと松浦くるみさん（住吉小2年）が「これからもおじいさん、おばあさんや体の不自由な方に優しくしてあげたいです。」と話し、同クラブの種村えり子先生は、「優しい心、元気な力をみんなが育てていきましょう。」と児童たちに伝えました。



▶ボランティアワーク双葉会の皆さん
図書館の庭の手入れ

力いっぱいお腹いっぱい

各保育園でもちつき体験

昨年の12月8日、町内の各保育園で「もちつき」が行われました。

そのうち、すみれ保育園では、年長組の園児たち21人が臼ときねを使った昔ながらのもちつきに挑戦しました。

園児たちは、重いきねを持ち、蒸し上がったもち米を大きな声を出し、楽しみながら力いっぱいつきました。



力いっぱいもちをつく園児

つきあがったおもちはその場できなこ、あんこ、しょうゆの3種類に味付けされ、自分たちでついたおもちを大きな口を開けてほお張り、「おいしい。」と言いつつ食べていました。また、担任の大場美紀代先生は、「園児たちは、このもちつきを楽しみにしていました。臼ときねを使ったもちつきができることは、幸せなこと、良い経験になったかと思えます。自分たちでついたのでいつもより食欲も旺盛です。」と話してくれました。



「おいしい！」とおもちをほお張る園児たち

保護司として地域に貢献

20年間務めた田中律子さんが法務大臣表彰を受賞

平成元年から20年間保護司として活躍された田中律子さんは、昨年10月に退任され、法務大臣から表彰状とメダルを授与されました。それに伴い、昨年12月14日、役場を訪れ受賞の報告をしました。

田中さんが務めた保護司は、保護司法に基づき、法務大臣の委嘱を受けたボランティアの人たちで、犯罪や非行を犯し、その後保護観察対象となった少年などを社会復帰でき

るよう手助けすることが主な役目です。

田中さんは、「わたしは、20年間、犯罪などを犯した少年たちの将来の一端を見てきましたが、親の愛情が一番大切だと感じています。また、保護司の仕事は多くの人に知ってもらい、少年たちが将来に希望をもてるように地域の皆さんにも温かい目で見守ってほしいです。」と話してくれました。



田村町長に受賞の報告をする田中さん

歴史ある住吉凧を伝える

「住吉わっぱくらぶ」が凧作り教室を開催

昨年の12月19日、住吉わっぱくらぶ（大滝英夫会長）は、住吉小学校体育館で凧作り教室を実施しました。

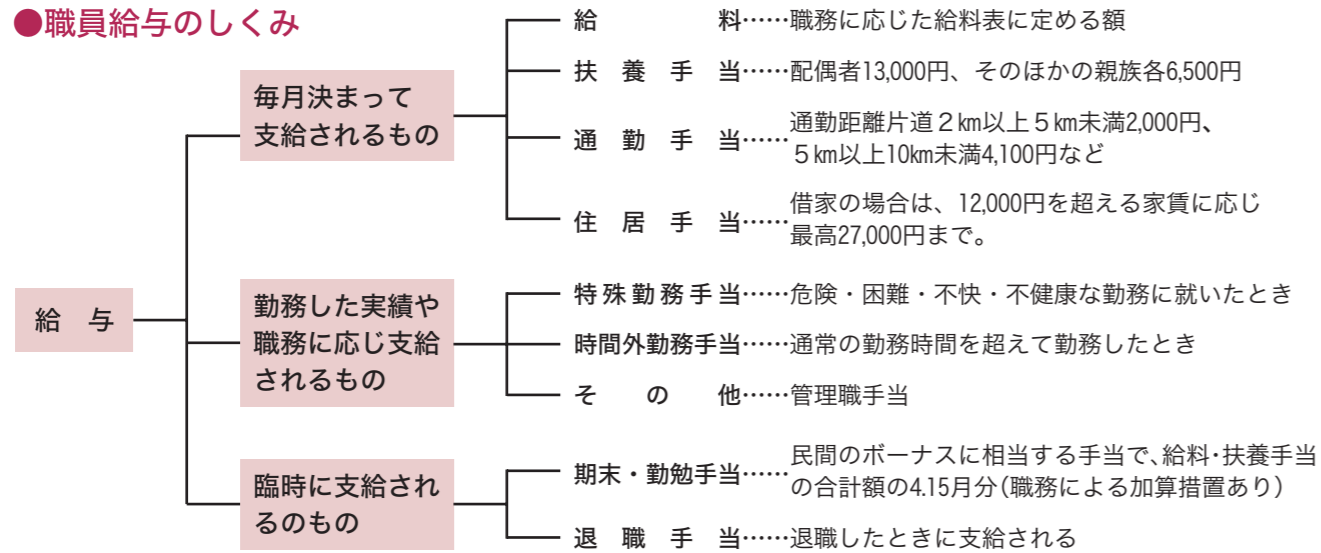
この住吉わっぱくらぶは、「地域の子どもは地域で育てよう」を合い言葉に地域の各種団体や個人有志の方が集まり、平成21年度から子どもた

ちを育む活動を展開しています。当日は、地域の子どもやスタッフ約20人が参加し、吉田町凧の会（柴原務会長）の指導の下、凧の作り方や歴史、県内にあるさまざまな凧の紹介などがされ、子どもたちは、真剣な表情で伝統ある住吉凧について学びました。



作った凧はグラウンドで大空高く舞いあがりました

●職員給与のしくみ



●職員の初任給

区分	金額	採用後2年の標準月額	
一般行政職	大学卒	172,200円	184,200円
	短大卒	149,800円	160,200円
	高校卒	140,100円	148,500円

●平均給料月額と平均年齢

区分	平均月数・金額	
一般行政職	平均年齢	39歳8月
	平均経験年数	17年3月
	平均給料月額	289,500円

●一般行政職の経験年数別・学歴別平均給料月額

区分	5年以上7年未満	10年以上15年未満	20年以上25年未満
大学卒	211,500円	258,900円	336,600円
短大卒	183,100円	247,900円	309,800円
高校卒	—	—	333,000円

区分	30年以上35年未満	35年以上	平均給料月額
大学卒	413,200円	—	266,500円
短大卒	377,100円	367,700円	271,900円
高校卒	373,300円	397,900円	364,900円

●特別職などの報酬

区分	給料月額・報酬月額	
給料	町長	790,000円
	副町長	630,000円
	教育長	560,000円
報酬	議長	320,000円
	副議長	260,000円
	常任委員長	250,000円
	議会運営委員長	250,000円
	議員	240,000円

●管理職手当

区分	H21支給額(月額)
課長および局長の職	66,700円
課長補佐、局長補佐、室長および園長の職	43,300円
統括および園長補佐の職	41,700円

●特殊勤務手当

区分	手当額
伝染病防疫作業手当	1件1人 500円
犬猫等の死体処理作業手当	1件1人 300円
行旅病死入取扱作業手当	病人1件 500円
	死亡1件 10,000円
保育業務手当	月額 1,500円
家畜伝染病防疫手当	日額 500円
有害薬品取扱手当	1回 500円

●期末・勤勉手当

区分	期別	期末手当	勤勉手当
一般職	6月期	1.25月分	0.70月分
	12月期	1.50月分	0.70月分
	計	2.75月分	1.40月分
町長副町長教育長	6月期	1.95月分	—
	12月期	2.20月分	—
	計	4.15月分	—
議長副議長議員	6月期	1.45月分	—
	12月期	1.60月分	—
	計	3.05月分	—

●退職手当

区分	自己都合退職	勸奨退職・定年退職
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続30年	41.50月分	50.70月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分



町民の皆さまに、職員数および給与について理解していただくため、平成21年4月1日現在の給与などの概要をお知らせします。

地方公務員の給与は、社会情勢や民間企業に勤める人の給与の実態を考慮し、人事院勧告に基づき支給される国家公務員の給与に準じて町議会の議決を経て決められています。

本年の人事院勧告は、例年夏に行っている勧告に加え、夏季一時金の凍結を行うための臨時勧告も行われました。当町は、国家公務員の給与に準じて月例給の減額、住宅の新築または購入に係る住居手当の廃止、期末・勤勉手当の引き下げ(夏季一時金の凍結を含む)を行いました。

なお、民間給与との較差相当分を年間給与のみで解消するため、12月期の期末手当分から給料月額の引下げ改定があった者に限り、一定の額を差し引いて支給しています。

●年齢別職員構成の状況

区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0	11	25	29	34	31	14	8	19	25	10	4	210
男性	0	2	11	18	17	17	7	4	7	16	4	4	107
女性	0	9	14	11	17	14	7	4	12	9	6	0	103

●部門別職員数の状況

部門	担当課	関連分野・事務	職員数			備考
			H21年度	H20年度	前年比	
議会	議会事務局	議会	3	3	0	※契約管理課を統廃合
総務	総務課	広報、行政、選挙、防災、入札	19	17	2	
	企画課	企画、財政、統計、空港	12	13	△1	
	町民課	戸籍	5	6	△1	
税務	会計課	会計	3	3	0	※学校教育課と社会教育課を統合
	税務課	住民税、固定資産税	14	14	0	
民生	町民課	国民年金	3	3	0	※学校教育課と社会教育課を統合
	社会福祉課	社会福祉、保育園	54	53	1	
	高齢者支援課	高齢者福祉	3	4	△1	
衛生	町民課	環境保全	3	3	0	※学校教育課と社会教育課を統合
	健康づくり課	保健センター	11	10	1	
農林水産	産業課	農業、水産	7	8	△1	※学校教育課と社会教育課を統合
商工	産業課	商工、観光	2	3	△1	
土木	都市建設課	道路、河川、建築、都市計画	19	20	△1	※学校教育課と社会教育課を統合
教育	教育委員会事務局	義務教育、生涯学習、スポーツ、図書館	23	23	0	
水道	水道課	水道事業	10	10	0	※学校教育課と社会教育課を統合
下水道	下水道課	下水道事業	7	7	0	
その他	町民課	国保事業	5	5	0	※学校教育課と社会教育課を統合
	高齢者支援課	介護保険事業	7	8	△1	
合計			210	213	△3	

町

の職員数と給与などを公表します

所得税・町県民税の申告はお早めに

2月16日から所得税と町県民税の申告相談が始まります。期間中、会場は非常に混み合うことが予想されます。申告の際は、必ず、収支内訳書（一般・農業・不動産）の作成、また、医療費控除の申告をされる方は、領収書の日付の確認と医療費の合計金額を計算してお越しください。

●相談および受付期間
2月16日(火)～3月15日(月) 9:00～16:00
(土・日曜日は除く) ※日曜開庁では、申告書の提出のみ受け付けます。

●税務署出張相談
2月23日(火) 9:30～12:00
13:00～16:00

●税理士無料相談
2月18日(木)・3月2日(火) 9:30～12:00
13:00～16:00
※出張・無料相談日は、住民基本台帳登録カードを持参していただければ、e-Taxでの申告ができます。

●申告会場 吉田町中央公民館ホール

中央公民館では受けられない申告があります。確定申告の円滑な進行について税務署や近隣市町と協議した結果、中央公民館では、町県民税申告やA申告中心の相談会となります。このため、本年から左記の申告は中央公民館では受けられませんので、「プラザおおるり」(島田市中央町5番地の1)で申告をお願いいたします。(提出のみの場合は受け付けます。)

会場が「プラザおおるり」となる申告 (中央公民館では受けられない申告)

①土地譲渡や株式譲渡などの分離課税 ②1年目の住宅借入金等特別控除 ③消費税 ④贈与税 ⑤平成20年中以前の所得税の申告
※青色申告については、できる限りプラザおおるり会場へお願いします。

町県民税の申告が必要な方
平成22年1月1日現在、吉田町に住所がある方で次のいずれかに該当する方。ただし、所得税の確定申告をする方は町県民税の申告は必要ありません。

- 平成21年中(1月～12月)に営業・農業・不動産・配当・雑収入の所得があった方
- 給与のほかに所得のあった方(給与所得以外の所得が20万円以下の方は、確定申告は不要ですが、町県民税の申告は必要です。)
- 年金所得のあった方のうち、町県民税が発生する方で、扶養控除や障害者控除などの適用を受けられる方
- 平成21年中に会社などを退職し、平成22年1月1日現在就職していない方
- 2カ所以上から給与や公的年金などの支払いを受けた方
- 国民健康保険税や後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、町営住宅家賃、幼稚園奨励費、就学援助費、就学奨励費の算定に必要と思われる方
- 国民年金保険料の免除を申請する方
- 児童手当や児童扶養手当の給付を受ける方
- 重度障害者(児)医療費助成制度や特別障害者手当、特別児童扶養手当などの給付を受ける方
- 介護保険の負担限度額認定などを受ける方
- そのほか、所得証明書や住民税決定証明書(非課税証明書)が必要な方



気をつけていただくこと

- おむつ代の医療費控除**
おむつ購入代金を医療費控除とするためには、医師の発行する「おむつ使用証明書」が必要となります。ただし、2年目以降で、要介護(要支援)認定を受けている方のうち、認定にかかる主治医意見書に尿失禁の可能性「あり」の記載がある場合は、役場高齢者支援課で「おむつ証明書」を発行することができます。(日曜開庁時には発行できません)
- 障害者控除対象者認定証**
障害者手帳をお持ちでない65歳以上で要介護(要支援)認定を受けている方は、「障害者控除対象者認定証」を発行できる場合があります。ですので、役場高齢者支援課へお問い合わせください。
- 町県民税の住宅借入金等特別控除**
昨年まで、町県民税からの住宅借入金等特別控除の適用には、「町県民税・県民税住宅借入金等特別控除申告書」の提出が必要でしたが、今年からは、年末調整の方は年末調整で、確定申告の方は、申告書第二表中「○特例適用条文等」に居住開始年月日を記載することで控除を受けることができますようにしました。未記載の場合は適用を受けることができませんのでご注意ください。
- 減価償却資産の耐用年数**
機械、装置の耐用年数が変更になりました。改正後の耐用年数は、既存の減価償却資産を含め平成21年分の申告から適用になります。

町県民税の寄附金税額控除制度の拡充

- 新たに対象となるのは、所得税の寄附金控除の対象となる寄附金のうち、地域における住民の福祉増進に寄与するものとして条例で定める寄附金です。
※詳しくは、静岡県ホームページ (<http://www.pref.shizuoka.jp/>) をご覧ください。

申告に必要な持ち物

- 印鑑(認め印)
- 給与や公的年金等の源泉徴収票(原本)
- 事業所得や不動産所得のある方は青色申告決算書または収支内訳書、固定資産課税明細書や名寄せなどの租税公課が確認できる書類など(収支内訳書が作成されていない場合は、申告を受けてください)
- 生命保険料、損害保険料の控除証明書・国民年金保険料控除証明書(年末調整済みの方は必要ありません)・障害者控除対象者認定書
- 医療費控除を受ける方は、支払った医療費の領収書や保険などで補てんされた金額の分かるもの(領収書の日付確認と合計額の計算をしていない場合は、申告を受けられませんが)
- 還付申告の場合は、本人名義の通帳(金融機関名・支店名・預金種類・口座番号が分かるもの)

住宅借入金等特別控除説明会を実施します

当日は、必要書類に基づいて申告書の作成まで説明しますので、その場で申告書を提出することもできます。

なお、控除を受けるための要件や必要書類については、家屋調査のときにお渡ししている黄色のチラシ「平成21年分所得税の住宅借入金等特別控除について」をご覧ください。また、筆記用具、計算機、還付先口座が分かるもの(通帳など)をご持参ください。

日時	2月5日(金)
	9:30～11:30
	13:30～16:30
会場	プラザおおるり (島田市)

パソコンで確定申告書を作ってみませんか?

各申告会場は毎年非常に混み合います。今年も、確定申告書を作成していませんか? 国税庁のホームページ内「確定申告等作成コーナー」では、土・日・祝日・夜間など問わず24時間いつでも申告書などを作成することができます。また、提出方法で「電子申告(e-Tax)により提出」を選択すれば、自宅にいなから申告書の提出までできてまいります。

電子申告は、初年度に限り最高5千円の所得税の税額控除を受けられるほか、医療費の領収書や源泉徴収などの書類の提出・提示を省略することができます。(確定申告期限から3年間、添付書類の提出又は提示を求められることがあります。)

国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp>
e-taxホームページ
<http://www.e-tax.nta.go.jp>



つくってみませんか？ 学校給食メニュー

Vol.46

- シラスごはん
- 大根と豚肉の煮物

1月23日からの一週間は『学校給食週間』です。吉田町の産物を使用したメニューを学校給食に多く取り入れました。その中から地場産物を使った料理をご紹介します。

● シラスごはん

材料（材料 4人分）

- 米……………2合
- ちりめん干し……………20g
- 調味料
- しょうゆ……………大さじ1
- 酒……………大さじ1
- 塩……………小さじ1/5

作り方

①米はとき、普通の水加減をする。火をつける直前に、調味料を加え全体をよく混



ぜる。上にちりめん干しをのせて、炊く。
②炊き上がったごはんをほぐして、ちりめん干しを全体に混ぜる。

● 大根と豚肉の煮物

材料（材料 4人分）

- 豚肉（小間切り）……………120g
- ダイコン……………500g
- ニンジン……………190g
- サイインゲン……………30g
- こんにやく……………180g
- 和風だし（粉末）……………小さじ1
- 砂糖……………大さじ1.5
- しょうゆ……………大さじ2.5
- 酒……………小さじ1
- しょうがみじん切り……………小さじ1/2
- ごま油……………小さじ1
- 水……………1/2カップ

作り方

①ダイコンは厚めのいちよう



②鍋にごま油としょうがのみじん切りを入れて、火にかける。香りが立ってきたら豚肉ニンジンの順に炒める。肉の色が白く変わったら、こんにやく、ダイコンを加えて全体を混ぜ、さらに水を加えて煮る。
③浮いてきたアクを取り、和風だし、酒、砂糖を加えて少し煮る。しょうゆを加えて、野菜が軟らかくなるまで煮る。
④味を調べたら、サイインゲンを入れて少し煮て味をつける。

切り、にんじんは厚めの半月切りにする。ダイコンは下ゆでする。こんにやくは適当な大きさに切り、ゆでてアクを抜く。サイインゲンは、色よくゆでて3cm位に切る。

取り扱いに充分注意

老朽化消火器の破裂事故が発生

平成21年9月に大阪市と福岡県行橋市において、腐食が進んだ消火器を操作したことから、消火器が破裂しけがを負う事故が相次いで発生しました。取り扱いには充分注意してください。

老朽化消火器の取り扱いに関する注意事項

一般家庭用の消火器が風雨にさらされる場所や湿潤な場所などに設置されていないかを確認してください。

また、消火器の状態を点検し、腐食が進んでいるものは、絶対に使用しないでください。不要になった消火器については、放射、解体などの廃棄処理を自ら行わないでください。特に、腐食が進んでいる加圧式（ほとんどの消火器が該当）の消火器は、容器破裂の危険性が高いので、速やかに廃棄処理を行っている事業所に依頼してください。



老朽化消火器の連絡・相談窓口
直接消火器メーカーに問い合わせいただくか、消防本部に問い合わせをしてください。なお、消防設備業者並びに量販店などにおいても回収可能です。

問合せ先

吉田町牧之原市広域施設組合消防本部
☎32-11441（代表）
☎32-7943（予防課）

歯 保健・だより

歯周病の予防

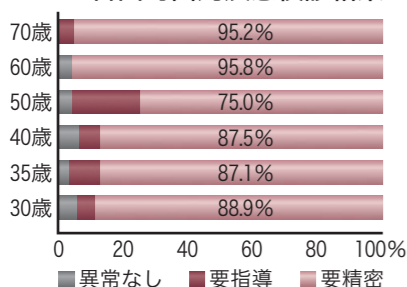
歯を失う原因は「むし歯」と「歯周病」です。成人の歯は「親知らず」を除くと全部で28本あります。歳を重ねるに従い歯は抜けやすくなりますが、吉田町では、若い年代の方に歯周病が進んでいる状況にあります。

歯周病とは？

歯周病は、歯と歯ぐきの間に溜まった汚れが炎症を起こし、歯と歯ぐきの間に「歯周ポケット」と呼ばれる隙間をつくります。この「歯周ポケット」は、細菌が繁殖しやすく、硬くて歯ブラシでは取れない歯石をつくり、歯ぐきの炎症を進めます。その結果、歯を支える土台である骨まで炎症が進み、歯が抜け落ちてしま

います。
歯周病の初期段階では、痛みなどの自覚症状が出にくく、なかなか自分では気がつきにくいものです。歯みがきの時に出血する、歯ぐきが腫れているなどの症状がある場合は要注意です。
今年度、町で実施した30・35・40・50・60・70歳の方を

図1：平成21年度
吉田町歯周疾患検診結果



対象とした歯周疾患検診では、受診者の8割以上の方に歯や歯ぐきに出血や腫れなど、何らかの症状がみられました。症状がある方は、加齢とともに増加しますが、吉田町では、40歳50歳の年代の方よりも30歳代の若い世代の方が歯や歯ぐきに異常がある方が多い状況でした。（図1）
歯周病の多くは、若いころから本人に自覚症状がないま

ま進行していきます。歯周病の症状の一つでも当てはまる方は、歯科医院に相談しましょう。

正しい歯みがきを身につけよう

歯みがきの習慣があっても、きちんと磨けていなければ、歯周病を予防することができません。

歯みがきのポイント

- 歯ブラシは、握りやすく柄がまつすぐなものを選びます。鉛筆を持つように持ち、歯ブラシの毛先が広がらない程度の軽い力で磨きましょう。
- 一番歯垢が溜まりやすいのは、歯と歯ぐきの境目です。そこに歯ブラシの毛先を直角に当てるように意識して磨きましょう。
- 歯は1本ずつ磨く要領で、一カ所に30回程度歯ブラシを横方向に小刻みに動かします。
- 一日のうち、寝る前の歯みがきは、ゆつくり時間をかけて隅々の歯垢を取り除きましょう。



デンタルケアグッズ

歯の数や並び方など、歯垢のたまりやすい場所は人それぞれ異なります。自分が磨きにくいと感じている部分の磨き方を歯科医院で指導してもらうとよいでしょう。

デンタルケアグッズを使ってみよう

歯ブラシだけでは取りきれない歯と歯ぐきの境目の歯垢を取り除くためには、歯間ブラシやデンタルフロス（糸ようじ）が効果的です。

歯間ブラシ

歯と歯ぐきの境目の汚れを落とす、歯ぐきのマッサージに効果的です。歯と歯ぐきの境目に差し込んで前後に動かします。歯の隙間に応じていろいろなサイズがあるので、歯科医師の指導のもと使用し

てください。
親指と人指し指でデンタルフロスをピンと張り、前後に動かしながら少しずつ歯の間に入れていきます。歯ぐきを傷めないように注意しましょう。

検診を受けよう

町では、30・35・40・50・60・70歳の節目年齢の方を対象に検診を実施しています。自覚症状が現れにくい歯周病を早期に発見するために定期的に検診を受け、自分の歯や歯ぐきの状態をチェックしてもらいましょう。

今年度、歯周病を予防し、今後の生活に役立てていただくよう「歯周病予防教室」を開催します。どなたでも参加できます。ぜひ、ご参加ください。

日 時 1月29日(金)
19:00～20:30
講 師 住吉会館婦人教室
平井歯科医院
平井寿博 氏
問合せ先
健康づくり課(保健センター)
☎32-7000

町における公共事業にかかる入札結果を公表します

入札結果

※予定価格・落札価格は消費税込み

<p>平成21年12月7日執行（制限付き一般競争入札）</p> <p>◆吉田漁港内泊地浚渫工事 入札参加資格業者4社 落札業者 株式会社古川組静岡支店 予定価格 18,375,000円 落札価格 17,220,000円 落札率 93.71%</p> <p>◆愛宕歩道橋梁塗装工事 入札参加資格業者5社 落札業者 原口塗装株式会社 予定価格 1,575,000円 落札価格 714,000円 落札率 45.33%</p> <p>◆吉田町内区画線設置工事（第2工区） 入札参加資格業者10社 落札業者 株式会社コスモライン 予定価格 3,570,000円 落札価格 2,380,350円 落札率 66.68%</p> <p>平成21年12月14日執行（指名競争入札）</p> <p>◆吉田町消防団消防用資機材配備 指名5社 落札業者 株式会社日消機械工業 予定価格 1,449,000円 落札価格 1,181,250円 落札率 81.52%</p> <p>◆小山城周辺樹木管理業務委託 指名6社 落札業者 有限会社松浦造園 予定価格 2,089,500円 落札価格 1,984,500円 落札率 94.97%</p> <p>◆下水道管渠耐震補強設計業務委託 指名8社 落札業者 株式会社日新技術コンサルタント静岡出張所 予定価格 14,490,000円 落札価格 12,915,000円 落札率 89.13%</p>	<p>◆吉田町配水池清掃業務委託 指名5社 落札業者 ノダック株式会社 予定価格 1,764,000円 落札価格 672,000円 落札率 38.10%</p> <p>平成21年12月21日執行（抽選型指名競争入札）</p> <p>◆住吉1号汚水幹線工事（第1工区） 入札参加10社 落札業者 株式会社大場組 予定価格 19,393,500円 落札価格 15,550,500円 落札率 80.18%</p> <p>◆住吉1号汚水幹線工事（第2工区） 入札参加10社 落札業者 高橋建設株式会社 予定価格 16,495,500円 落札価格 13,230,000円 落札率 80.20%</p> <p>◆片岡1号汚水幹線工事（第7工区） 入札参加10社 落札業者 株式会社廣川組 予定価格 12,831,000円 落札価格 10,237,500円 落札率 79.79%</p> <p>◆向原3号線配水管布設替工事 入札参加10社 落札業者 有限会社村松電気 予定価格 4,378,500円 落札価格 3,759,000円 落札率 85.85%</p>
--	---

※入札結果は町のホームページ（http://www.town.yoshida.shizuoka.jp）でご覧いただけます。

検査項目	検査結果			検査項目	検査結果		
	第1配水系	第2配水系	第3配水系		第1配水系	第2配水系	第3配水系
一般細菌	0CFU/ml	0CFU/ml	0CFU/ml	PH値	7.2	7.1	7.4
(基準値)	(100CFU/ml以下)			(基準値)	(5.8以上8.6以下)		
大腸菌群	検出なし	検出なし	検出なし	味	異常なし	異常なし	異常なし
(基準値)	(検出されないこと)			(基準値)	(異常でないこと)		
塩化物イオン	5.4mg/l	4.3mg/l	4.0mg/l	臭気	異常なし	異常なし	異常なし
(基準値)	(200mg/l以下)			(基準値)	(異常でないこと)		
有機物など(全有機炭素(TOC)の量)	0.2mg/l未満	0.2mg/l未満	0.2mg/l未満	色度	0.7度	0.5度未満	0.5度未満
(基準値)	(5mg/l以下)			(基準値)	(5度以下)		
濁度	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	濁度	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満
(基準値)	(2度以下)			(基準値)	(2度以下)		

備考 第1配水系…住吉・片岡・川尻上・細江地区
第2配水系…北区・坂部・坂口地区
第3配水系…川尻・住吉の一部

町では、「吉田町水道水質検査計画」に基づく水質検査を定期的に行い、より安全で良質な水を供給するよう努めております。水質に関する疑問や、水道水の濁り、味、臭気などの相談がありましたら、水道課までご相談ください。
問合せ先 水道課 工務部門 ☎33-2128

厚生労働省の基準値とは？…厚生労働省が定めた「水質基準に関する省令」で、生涯にわたる連続的な摂取をしても、人間の健康に影響が生じない、かつ、水道管などの水道施設の管理上、障害が生じる恐れがない水準を基として設定された値です。

水道水の検査結果のお知らせ

検査実施期間 平成21年11月9日～16日

検査機関 (財)静岡県生活科学検査センター

検査方法 町内の各配水系のそれぞれ1カ所から水採取し、水質検査を行う。

検査結果 今回も従来と同様に、水道水の検査に適合している。

道法第20条第3項の規定に適合した検査機関において、9項目の水質検査を行う。

信じ合ふこと美しく年忘れ
冬風きて砂丘の風紋確かなり
天狼星を教へし人を偲ぶかな
実朝の歌集に繋る冬すみれ
柚子湯出てモデルの如く頬叩く
余生とは言はじ三年日記買ふ
僧形の寝ころんで打つ除夜の鐘
鬼の悪事聴ききり宇陀のいろり端
耳掛けに僧の案内を聞きこぼす
庭隅にひとときわ明し石路の花
冬陽さす仙間の遺影笑み給ふ
海坂は俺が原点冬の虹
つくばいの木の真青や石路の花
平穏な日に感謝状贈果つ
祝の日を朱色にぬりて初暦
工事夫の旗きりきりと町師走
特筆の曾孫誕生初日記
大灘を押し沈めたる初日の出
初場所や郷閑遠き力士たち
堀井 瓜紅

松波 健
杉崎 あさ
横田 浅江
田島 すみ
岩本ふ枝
大石 双葉
菅原 末野
菅原 三雪
山本 三雪
中村 花子
早川 和子
久保田房子
柴原 昌代
原田 紀美子
高橋 陽代
若堀 甫有子
廣田 みさ江
初日の出
堀井 瓜紅

Tosyokan dayori



今年1月26日は、「蟬しぐれ」「武士の一分」で知られる藤沢周平の命日です。この日は、梅を好んだ藤沢にちなみ、寒梅忌と呼ばれています。寒さも厳しいこの季節、暖かくした部屋で、藤沢周平の世界を楽しんでみませんか？ 図書館では、藤沢周平の本を52冊所蔵しています。このほかにも藤沢作品の映画や朗読CDがあります。本と映像、本と音声比べて、違いを楽しんでみてはいかがでしょうか。



【音で観る歌舞伎】
舞台裏でのそいた伝統芸能
八板賢二郎著／新評論

新年新たに持つ趣味として、歌舞伎鑑賞はいかがですか？ この本は、舞台裏に棲んで40年の著者が綴った1冊で、劇場技術者たち、いわゆる裏方が「音」によって、幾多の名人芸を支えてきた様子を記しています。歌舞伎を知っている人はもちろん、知らない人が楽しめる本です。歌舞伎鑑賞のお供にいかがでしょうか？

図書館には、このほかに歌舞伎に関するDVDなど揃っています。

新刊紹介

寒梅忌

としよかん dayori

Vol.146
☎ 33-3434
FAX 33-2300



映画会のお知らせ

2月の映画会は、「夜回り先生2」です。
整理券なしでどなたでもご覧いただけますので、お気軽にお越しください。入場は無料です。

日時 2月7日(日)
14:30 / 16:00

場所 視聴覚ホール

—催し物のご案内—

◎交流ストリート

- 1月5日(火)～18日(月) 切絵展 (1・2階)
- 1月20日(水)～2月1日(月) 書き初め展 (1・2階)
- 2月2日(火)～10日(水) 北区いきいきセンター作品展 (2階)

◎おはなし会

(0～2歳向け)

日時 1月20日(水) 11:00～
2月3日(水) 11:00～

場所 2階おはなし室

(3歳～小学生向け)

日時 1月16日(土) 14:30～
2月6日(土) 11:00～

場所 2階おはなし室

●内容

『夜回り先生2』
2005年11月NHKのE.T.V特集にて放送されたドキュメンタリー。
ひとりりで悩みを抱え、苦しむ「夜眠れない子どもたち」。彼らを救うため活動する「夜回り先生」水谷修氏。彼の講演会と日々の取組の中から、子どもたちの向き合い方を聞いかけ、夜回り先生」の力強く優しいメッセージをお聞きください。

なお、図書館では水谷修氏の本を10冊所蔵しています。こちらもあわせてご覧ください。

1月 図書館休館日のお知らせ 2月

日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					①	②		1	2	3	4	5	6
③	④	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13
10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20
17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27
24	25	26	27	28	29	30	28						
31													

開館時間 10:00～18:00 (毎週木曜日は19:00まで)
*●のついた日が休館日

臨時休館のお知らせ

2月15日(月)～
2月21日(日)

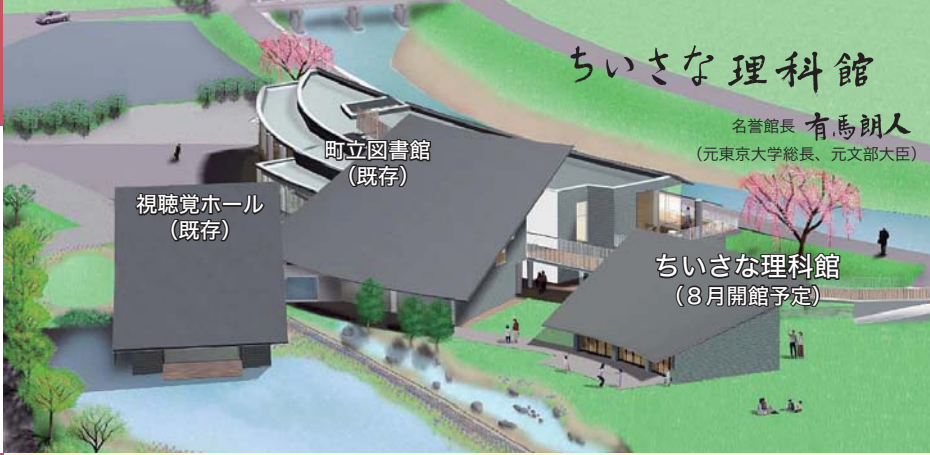
図書館では、蔵書点検を実施します。ご不自由をおかけしますが、利用者の皆さまに正確なサービスを行なうために必要な作業ですので、ご理解ご協力をお願いいたします。

図書館ホームページ <http://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/> 携帯電話からは <http://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/iliswing/>



ちいさな理科館

名誉館長 有馬朗人
(元東京大学総長、元文部大臣)



完成予想図

YOSHIDA

まちかど ダイアリー

Machikado Diary

子どもたちに科学の未来を

「ちいさな理科館」平成22年8月開館予定

「ちいさな理科館」は、

昨年12月15日、町立図書館西側で「ちいさな理科館」新築工事の安全祈願祭が行われ、田村町長をはじめ、町議会議員や教育関係者、各自治会長、地権者など約60人が出席し、工事の安全を祈願しました。

この「ちいさな理科館」は、自然に触れるとともに、実験・観察・工作などを通して、子どもたちに薄れかけている自然科学に対する興味や関心を喚起するほか、学校外でも子どもたちに夢と刺激を与え、一人一人に科学への扉を開かせる場となることなどをコンセプトに図書館と連携した体験学習の拠点となる教育施設



地鎮行事で安全祈願する田村町長

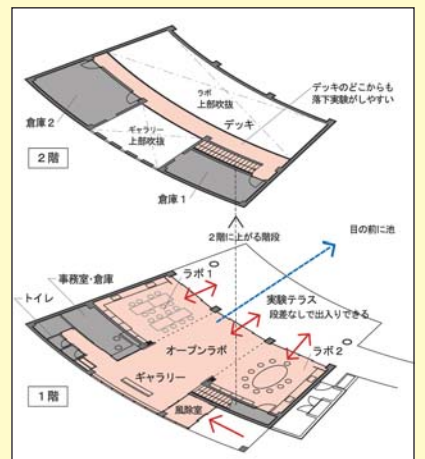
となります。

建物には、町立図書館のデザインと調和するよう、片流れの屋根の建物で、図書館の建物に続いて流れるような曲線イメージとしたデザインとなっており、規模、構造は、鉄筋コンクリート造り2階建て、建築面積は264・97㎡、延床面積は284・83㎡の建物です。

部屋は、ラボ1、ラボ2、オープンラボ、ギャラリー、倉庫1、倉庫2および事務室で構成され、ラボ1は、ものづくりを通してものの仕組みや自然の原理を覚えることを目的とした部屋です。

ラボ2は、実験台と流し、ガス・水道を備えた実験観察を行う部屋で、オープンラボはスクリーンを設置し画像を通して視覚に訴える学習をする場で、左右のラボ1とラボ2との仕切りを外せば広いスペースを活用した実験を行う場所となるものです。

「ちいさな理科館」のオープニング時に理科の実験を行います。



ギャラリーは、吉田町の自然を映した写真、地域の産業の紹介、吉田町の歴史に関するもの、そのほか自然科学に関するものなどを展示するため、入口付近に設けています。

ラボ1、2、オープンラボからは直接外に出て、雨の日でも屋外の実験ができるよう、片流れの屋根を長くのばしたオープンテラスとしています。

さらに、名誉館長として、東京大学総長や文部大臣などを歴任されました有馬朗人先生に就任いただくとともに、「ちいさな理科館」のオープニング時に理科の実験を行います。

あなたの税金が町をつくれます!

1月の納税

町 県 民 税 第4期
国民健康保険税 第7期

2月1日(月)までに
納めてください

納税は、口座振替が便利です!
問合せ先 税務課 収納管理部門
☎33-2109

*12月1日~12月25日に、ご家族のご承諾を得た方のみ掲載しています。

住 区	住 氏 名	世帯主
北 区	鈴木 繁 正	
川 尻	石橋 千二 本 人	
	石橋 いく 彦	
	石橋 岩雄 本 人	
	石橋 啓吾 美津枝	
	高橋 次三郎 本 人	
	杉山 源六 永 一	
	塚本 新吉 本 人	

ご逝去お悔み申し上げます

平成21年12月31日現在

●総人口 30,558人●

住民基本台帳	人口 29,518人 (前月比+29人)
男	14,822人
女	14,696人
世帯数	9,648戸(前月比+26戸)
組 数	539組(前月比+1組)
出生17 死亡30 転入98 転出56	
外国人登録人口	1,040人 男493人 女547人

人のつぎ